



社会人経験者採用試験要項

1 求める人材

- ① 本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- ② 福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力し、信頼関係を構築し、意見を取りまとめ、事業を推進できる方
- ③ 課題を把握しその解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方

2 募集職種

事務（総合職）

社会福祉関連の広報・企画・調査研究、都内民間社会福祉施設・社会福祉協議会・ボランティア・市民活動団体等の連絡調整、研修企画・運営、出版業務、総務・IT管理・経理・労務 等

3 採用予定人数 若干名

4 採用予定期日 令和8年4月1日（原則として）
(試用期間6か月間)

5 受験資格

次の条件をすべて満たす方

(1) 本会の「1 求める人材」にあてはまる方

(2) 大学、短期大学、専門学校（＊）を卒業した者

*専門学校は、専修学校（就業年限2年以上の専門課程で年間授業数680時間以上のものに限る）、各種学校（高等学校3年生卒業を入学資格とする就業年限2年以上の課程のものに限る）とします。

(3) ①主事級採用：民間企業等における職務経験が3年以上10年未満（令和8年3月末日現在）有する方
②主任級採用：民間企業等における職務経験が10年以上（令和8年3月末日現在）有する方

*「民間企業等における職務経験」として、本会が求めている職務経験【①人事 ②労務 ③法務 ④IT ⑤財務 ⑥社会福祉法人会計 等】の経験のある方を積極的に採用します。

*「民間企業等における職務経験」は以下のとおりとします。

①民間企業や社会福祉法人、公務員等の従業員として、常勤で6か月以上継続して就業していた期間とします。非常勤のアルバイト及びパートタイマーとしての職務経験は含みません。
②複数の企業等での職務経験期間を通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

- ③在職中に連続して3か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は、職務経験期間から除きます。
- ④申込現在、在職中の方は、令和8年3月現在の見込みで期間を算定ください。

(4) 令和8年3月末日時点で62歳未満の方

*職員の定年は令和8年4月現在、62歳です。定年に達した日の年度末に退職となります。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・今年度実施した本会採用試験（令和8年4月採用）を受験した人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ・地方公共団体または社会福祉法人等において、懲戒免職等の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

最終合格後、職歴証明書や卒業証明書など、職務経歴や最終学歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。職務経歴等が証明できない場合は採用されないことがあります。

7 応募方法

「マイナビ転職」サイトに掲載している本会求人情報ページより応募してください。

掲載期間：令和7年11月21日（金）～令和8年1月8日（木）

マイナビ転職 <https://tenshoku.mynavi.jp/jobinfo-171229-2-5-1/>



8 選考方法

<一次選考>

- (1) 内容 応募書類による選考
- (2) 発表 マイナビにて合否をお知らせします。

* 電話による合否についてのお問合せにはお応えできません。ただし、令和8年1月15日（木）を過ぎても連絡がない場合には、職員採用係にご照会ください。

<適性検査>

一次選考合格者に対して、WEBで適性検査を受検いただきます。

<二次選考>

一次選考及び適性検査合格者に対して、面接により行います。

令和8年2月1日（日）

<最終選考>

二次選考合格者に対して、面接により行います。

令和8年2月16日（月）実施予定

9 待遇

給与、勤務時間等は東京都社会福祉協議会の諸規定によります。

(1) 給与

月給 302,000円～

※給与、勤務時間等は本会諸規定によります。

※初任給は、採用される人の民間企業等での職務経験の内容に応じて前職歴分が加算されます。ご経験により以下より少なくなることがあります。ただし、本会が求める職歴をお持ちの方は、前職歴を満額加算します。

※上記には一律地域手当（民間賃金及び物価等を考慮して支給される手当）を含みます。

＜初任給例＞ ※前職歴を全て含んだ額です。

職歴 5 年：月給約 31 万円、年収約 480 万円

職歴 10 年：月給約 35 万円、年収約 570 万円

＜モデル給与例＞ ※前職歴加算を全て含んだ額です。

【主事級】

民間企業等における職務経験	月収	年収（賞与込み）
職歴 5 年	31 万円	約 520 万円

【主任級】

民間企業等における職務経験	月収	年収（賞与込み）
職歴 10 年	約 35 万円	約 620 万円
職歴 20 年	約 40 万円	約 710 万円

* 上記には一律地域手当を含みます。

*諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当）

*賞与（期末・勤勉手当）4.9 か月※ただし、成績率により勤勉手当の変動があります。初年度夏季賞与は、在職日数による除算があります。

*昇給年1回

*給与月額、賞与（期末・勤勉手当）月数は令和8年4月1日基準です。

*採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。

(2) 福利厚生等

社会保険・労働保険加入、退職金制度有、東社協従事者共済会加入、福利厚生センター加入、定期健康診断実施、貸付資金制度有（住宅資金貸付等）

(3) 休日、休暇、勤務時間

①休日 土曜、日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

②休暇 年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、出産休暇、出産支援休暇
看護休暇、育児休業・介護休業、育児時間、介護休暇 等

③勤務時間 9時～17時45分

*ただし、東京ボランティア・市民活動センター及び東京都福祉人材センター人材情報室については、上記①、③によらずローテーション勤務による。

④超過勤務 月平均 10～18 時間

(4) 勤務場所

①東京都社会福祉協議会

新宿区神楽河岸 1-1 飯田橋セントラルプラザ内

②東京都社会福祉協議会 飯田橋ビル事務室

③東京都社会福祉協議会 お茶の水事務室

千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館

④ 東京都福祉人材センター人材情報室

⑤ 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター

⑥ 東京都福祉人材センター研修室

文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター内

⑦ 東京都福祉人材センター人材情報室多摩支所

立川市曙町 2-34-13 オリンピック第3ビル

⑧ 本会関係団体への出向

東京都内の関係団体

10 東京都社会福祉協議会の事業等

本会法人情報及び事業についてはホームページ (<https://www.tcsw.tvac.or.jp/>) をご参照ください。

11 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込みに提出された応募書類に係って本会が取得した個人情報は、本会職員採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しきれませんのでご了承ください。

12 採用試験に関する照会先

東京都社会福祉協議会 総務部 職員採用係

E-mail saiyou2026@tcsw.tvac.or.jp

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/hojin/recruit/>

*職員インタビュー等を掲載しています

